

### 3 産業の振興

#### 【産業振興の方針】

若年層の定住を促進し、地域を活性化させるためには、本市の基幹産業である農水産業の振興は不可欠である。そのためには、ほ場、農道、漁港・漁場などの生産基盤の整備を進めるほか、ロボット技術や情報通信技術の利用促進、ブランド化、担い手育成及び食の安全・安心など、総合的に取り組む必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に生じた、都市からの地方回帰の流れを踏まえ、情報通信産業の企業立地などによる雇用創出を図るほか、電子地域通貨の普及促進、新産業の育成や起業支援、推奨品認定制度の推進、地場産業であるそうめん産業の活性化及び歴史や自然環境を活かした観光振興を総合的に進め、雇用の場と所得の確保・安定を図る。

#### (ア) 農林水産業の振興

農業経営の安定と生産性の向上を図るため、農地、農道、かんがい排水施設及びため池等の農業生産基盤の整備を強く推し進めるとともに、担い手への農地の集積を推進し、さらに農業基盤整備事業の推進と事業の効果を高めていくために重要な役割を担う土地改良区の運営を支援する。林業については、林業経営と森林環境の整備を図るための森林づくりを推進するとともに、林業後継者の活動支援と林業担い手の確保に努める。また、森林の持つ公益的な機能を十分に発揮するため、市民への啓発活動や市民協働の森林保全活動を実施する。

これら農林業従事者の活発な活動を支援するため、多種多様な農林補助事業の推進による経営基盤の強化、先導的農業者等の経営改善計画達成に向けた支援や担い手の交流活動に対する支援による人材育成、U I ターン等を含めた新規就業者に対する支援や婚活支援による農業後継者対策、担い手への農地の利用集積推進や新規作物推進による耕作放棄地対策、有機農業推進による環境保全型農業の推進や農業新技術を活用した実証事業、新規作物の検討など、本市農林業の持続的な発展に向けたきめ細かかつ総合的な支援を行う。併せて、有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、捕獲体制や防護対策を強化する。

水産業については、漁業活動時の安全確保と作業の効率化を図るため、漁業経営の拠点となる漁港施設の整備や長寿命化・機能強化を推し進めるとともに、水産資源の維持回復を目指し、干潟等の底質改善や藻場の造成を行い漁場環境の改善と持続可能なつくり育てる漁業を推進するため、漁業協同組合等と連携しながら、人工産卵施設の設置や種苗放流等を行うことにより生産基盤の強化を図る。また、経営基盤の強化を図るため、水産施設の整備・拡充や藻類養殖の推進、水産物の販路拡大・ブランド化による知名度の向上等を目指すとともに、次代の水産業を担う漁業後継者の確保・育成を進める。

## (イ) 商工業の振興

商工業の振興と活性化を図るため、加工品の開発や推奨品の認定を推進するとともに、関係団体と協力し、将来を担う若手後継者の育成や販路拡大等さまざまな活動を支援する。併せて、多くの市民や事業所・教育現場において地産地消を広めるとともに、電子地域通貨を普及させることで、資金の域外流出を抑制し、地元消費の拡大による地場産業の活性化を図る。また、県や関係機関と連携し、地場企業の業務拡大を支援し雇用環境を充実させるとともに、すでに誘致した企業や地場企業の業務拡大の支援に取り組む。

そうめん産業については、都心部等への販路拡大を支援する。また、付加価値の向上を高めるため、そうめんづくりに適した地場産小麦の試験栽培による商品開発や認証制度によるブランド化を推進し、産業の活性化を図る。

## (ウ) 企業の誘致対策

県や関係機関等と連携し、本市の強みを最大限に活かした誘致戦略を展開して企業立地を進展させる。

また、豊かな自然環境などの地域資源に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に生じた都市からの地方回帰の流れを活かし、6次産業化や情報通信産業等を視野に幅広い分野への誘致戦略を展開し企業立地の進展に努め、雇用拡大と経済活性化及び若者の定着を図る。

## (エ) 創業・起業及び新規分野進出の促進

地域経済の振興や雇用の確保など地域の活性化を図るため、幅広い分野における事業の創業・起業を促進させる

また、地域課題の解決、地域資源の有効活用を目的に、新規分野の事業へ進出する企業に対する支援を行う。

## (オ) 観光・レクリエーションの振興

本市の観光振興等を目的として設立された、「(一社) 南島原ひまわり観光協会」を中心として、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「原城跡」を中心に豊富な歴史遺産との関連をもたせるなど、地域資源を活かした観光ルートや体験型観光プログラムの新たな開発を行うとともに、農林漁業体験民宿の充実を図り、観光客を長く安定的に受け入れられるよう体制づくりに取り組む。併せて、天草市と連携し交流人口の拡大を図るほか、観光ガイドや体験型観光インストラクターの育成に努める。

また、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」や島原半島ユネスコ世界ジオパークをはじめとする観光資源に恵まれた本市の魅力を、市内外へ向けて効果的かつ最大限に発信することに努める。

さらに、長年地域の足として重要な位置を占めていた島原鉄道南線の跡地に整備している自転車歩行者専用道路を活用し、市内をゆっくり楽しみながら巡る「南島原スロー・サイクル」の実現に向け、近隣市町との連携を強化し、より広域的な観光振興に取り組む。

## (1) 現況と問題点

### (ア) (農 業)

本市の主要な産業である農業は、2,000戸余りの販売農家（平成27年世界農林業センサスによる）があり、このうち56.0%が専業農家、44.0%が兼業農家であり、経営規模は1ha未満が約半数を占め、0.5ha未満だけで2割近くを占めている。

島原半島北部と比較して平坦地が少ないため、米作より畑作が盛んとなっており、野菜（ばれいしょ・いちご・トマト）、果樹（みかん、びわ、もも）、葉たばこ、酪農、肉用牛などを組み合わせた多様な経営類型が展開している。

農業を取り巻く情勢は厳しく、農業従事者の減少や兼業化、高齢化が著しく進行しており、農業を支えている高齢者層の世代がリタイアの時期を迎えるなど、後継者不足とそれに伴う耕作放棄地の増加が深刻になりつつある。さらに、産地間競争の激化や輸入野菜の急増による価格の低迷、農薬の使用問題に対する消費者の安全指向の高まり、飼養頭数規模拡大等に伴う処理施設・機械の切り返しや曝気等の能力不足により排汁や悪臭等が地域生活環境に影響を及ぼすほか、経営規模拡大を志向する酪農家や肉用牛生産農家の規模拡大の制約要因にもなっている。また、イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害の増加など様々な問題を抱えている。

このような厳しい情勢の中で、ばれいしょ等を中心とした土地利用型農業と施設園芸を中心とした集約型農業を展開し、特に施設園芸においては、高収益の作目・作型を戦略型作物とした施設の規模拡大、土地基盤整備の推進、環境保全型農業による土づくり、農業新技術の活用などを支援し、新規就農者の確保や産地体制の強化、新規作物の検討に努め、産地イメージの形成とブランド化による販路拡大に積極的に取り組む必要がある。

また、耕作放棄地の解消を図るため、小規模基盤整備による農地の利便性向上や高齢者農業者でも栽培可能な新たな農作物の奨励などに取り組む必要がある。

加えて、独身男女の出会いの機会が少ない過疎地域においては後継者対策として、出会いの場の創出に努めることも必要である。

農家数・農家人口等

(単位：戸、人)

	農家 個数	自給的 農 家	販売 農家	農家人口			農家 人口	基幹的農業従事者数		
				専業	第1種 兼業	第2種 兼業		うち65歳未満 (人・%)		
平成2年	5,061		5,061	1,993	1,088	1,980	18,572	10,956	8,413	76.8
平成7年	4,273		4,273	1,689	867	1,717	19,535	8,862	6,000	67.7
平成12年	4,111	1,034	3,077	1,337	714	1,026	18,432	7,262	4,503	62.0
平成17年	3,955	1,289	2,666	1,300	636	730	10,244	5,416	3,377	52.4
平成22年	3,577	1,295	2,282	1,228	480	574	9,765	4,870	2,916	59.9
平成27年	3,126	1,138	1,988	1,113	376	499	7,903	4,199	2,505	59.7

資料) 世界農林業センサス

※平成17年農家人口は販売農家のみの計

※平成2年、平成7年については自給的農家の調査項目なし

※平成2年、平成7年の販売農家には自給的農家を含む

耕地面積等

(単位：ha)

	合 計	田 計	普通田		畑 計	普通畑		
			普通田	特殊田		普通畑	樹園地	牧草地
平成28年	4,880	1,770	1,770	—	3,110	—	—	—
平成29年	4,780	1,670	1,670	—	3,110	—	—	—
平成30年	4,760	1,660	1,660	—	3,100	—	—	—
令和元年	4,750	1,660	1,660	—	3,090	—	—	—
令和2年	4,750	1,660	1,660	—	3,090	—	—	—

資料) 農林水産省 作物統計 面積調査 市町村別データ

注) 統計数値は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(イ) (林 業)

林業については、市の面積の約1/3を山林が占めており、これまで植林、保育など育てることに重点を置いていたが、森林資源が充実してきたことから、木材を生産し森林資源を循環利用することが求められている。また、森林の機能を損なわない自然と調和のとれた森林保全と水資源涵養の面において振興を図らねばならない。

特に林道については、自然との調和が大切であり、環境に配慮した改良整備となるよう努めるものとする。さらに、林業の振興と林業収益の増大をめざすには、中心的役割を担う森林組合の充実を図り、後継者等の確保に取り組む必要がある。

森林面積等

(単位：ha)

	総土地 面積	森林 面積	(内訳は国有林以外)			所有形態別面積		
			人工林	天然林	その他	国有林	団体有林	私有林
平成 2 年	16,972	5,922	2,753	2,228	243	698	0	5,224
平成 7 年	16,973	5,942	2,773	2,231	241	697	0	5,245
平成 12 年	16,976	5,993	2,822	2,171	303	697	0	5,296
平成 17 年	16,984	6,001	2,843	2,161	299	698	0	5,303
平成 22 年	16,988	6,012	2,863	2,161	290	698	0	5,314
平成 27 年	16,992	5,863	2,713	2,096	358	696		5,167
令和 2 年	17,011	5,864	2,713	2,096	358	696	0	5,167

資料) 島原半島 森林・林業の概要

(ウ) (水産業)

本市の水産業は、農業と並び主要産業となっており、有明海と橘湾の漁場において沿岸漁業を主に、ワカメ養殖や刺網・延縄・一本釣り・たこ壺漁等の多様な漁法により営まれている。また、有明海以外の海域でも操業されているイカ釣りや東シナ海で操業されている沖合漁業の延縄も一部で営まれている。

鯛・ヒラメ・アラカブ・フグ・タコ・イカ、カザミなど漁獲される魚種は豊富であるが、近年の漁場環境の悪化等による漁獲量の落ち込みと不景気等による魚価の低迷と併せて、漁業用燃油をはじめとした漁業資材の高騰により漁業経営は非常に厳しい状況にある。このようなことから、後継者不足と漁業従事者の高齢化が進んでおり漁業者数は年々減少している。

しかし、安定的で持続可能な漁業経営を目指すため、つくり育てる漁業の推進や漁港・漁場等の生産基盤の整備、加工業の振興やブランド化を推進し、経営基盤の強化に取り組む必要がある。

また、漁業従事者の確保と併せ、観光などと結びつけた新たな漁業の可能性を模索する必要がある。

漁業就業者数等

	漁業就業者数	漁業世帯計	漁船隻数(隻)				
			個人漁業経営体	漁業従事者世帯	無動力船隻数	船外機付船隻数	動力船隻数
平成5年	1,147	790	622	168	12	213	659
平成10年	882	641	532	109	7	166	581
平成15年	754	575	504	71	3	200	537
平成20年	661	413	413	—	1	130	462
平成25年	526	354	354	—	3	160	365
平成30年	427	279	279	—	2	125	308

資料) 漁業センサス

注) H20以降、漁業従事者世帯は調査対象外のため不明。

魚種別陸揚量

(単位:t)

	合計	魚類計	魚種別										藻類計	その他の			
			あじ類	ぐち	たい類	ひらめ	ぶり	その他の魚類	貝類計	水産動物計	いか類	たこ		水産動物	ひじき	わかめ	藻類
平成26年	1,161	444	10	55	123	12	21	224	5	250	86	131	15	463	25	436	1
平成27年	1,191	491	13	38	125	11	66	239	6	221	52	151	3	474	24	448	2
平成28年	1,011	391	10	24	118	11	22	206	5	140	47	72	3	475	15	429	31
平成29年	1,018	395	6	35	91	10	48	205	5	5	40	97	5	459	18	419	22
平成30年	1,059	458	6	28	121	15	84	205	5	126	57	41	9	470	22	444	4

資料) 長崎県水産部 漁港港勢調査(属地陸揚量)

業態別漁獲量

(単位:t)

	合計	海面漁業計	業態別											海面養殖業計	その他の			
			ひき網	敷網	刺し網	定置網	かご漁業	はえなわ	いか釣り	一本釣り	採貝業	採藻業	その他の漁業		魚類	貝類	水産動物	その他の
平成26年	1801	1179	132	0.3	130	5.2	67	324	274	107	0.3	24	116	623	90	2	14	507
平成27年	1857	1165	131	1.3	122	0.0	44	355	248	107	1.9	24	130	692	121	3	13	555
平成28年	1680	1031	104	27.5	79	0.0	42	346	245	104	1.6	15	67	649	62	3	14	570
平成29年	1583	938	111	0.2	113	1.1	32	359	134	97	1.5	19	71	645	77	3	13	552
平成30年	1608	865	136	0.1	100	1.0	38	329	109	79	1.2	21	52	743	142	3	14	584

資料) 長崎県水産部 漁港港勢調査(属人漁獲量)

## (エ) (商工業)

本市の商業の状況（平成28年）は、事業所が579店舗、従業員が約2,748人で、年間販売額は約479億円である。製造業（従業員4人以上の事業所）については、188事業所、従業員が1,685人で、出荷額は約122億円となっている。

商業については、家族のみあるいは1～3名の従業員によって経営されている小規模店が大部分であり、生活圏の広域化、消費者ニーズの多様化、余暇活動の拡大等消費動向の変化により他地域への購買力の流出という問題に直面しており、小売店は減少、商店街も縮小の一途を辿っている。そこで、経営の協業化、協同集客事業の展開、駐車場の確保等の対策について商工団体を中心として組織的に対応し、魅力ある商店街づくりを進めるとともに、市外への資金流出に歯止めをかける必要がある。また、超高齢社会に対応した地域コミュニティの場としての商店街の位置づけやサービス提供のあり方について模索する必要がある。

本市商工業の振興及び発展を担う商工会が中心となって活性化対策事業を展開する必要がある。

工業については、約350年の歴史を持つ手延素麺業は全国有数の産地であり、市域には、令和2年「島原手延そうめん産地実態調査（令和元年度実績）」によると、200事業所（3人以下の事業所も含む）があり、出荷額は年間約61億円である。

しかし、他産地に比べ知名度が低く販売価格に差があり、また、長時間労働による後継者不足、小規模事業所では施設の老朽化等による生産性と品質管理等の課題を抱えている等、業界の抱えている問題は深刻である。

また、地酒、味噌、醤油、菓子などの食品加工を中心とする地場産業が地域経済の重要な地位を占めているが、規模が零細であるため人・物・金・情報等の経営資源の面において、生産性や付加価値が低いという課題がある。

このため、豊富な地場農水産品を加工により付加価値を付けて販売していく6次産業化を推進する必要がある。

商業の状況

(単位：事業所、人、百万円)

	事業所数 (所)	従業員数 (人)		年間商品 販売額 (百万円)	小売業 売場面積 (㎡)	
		うち 小売業	うち 小売業		うち 小売業	うち 小売業
平成9年	1,053	932	3,853	72,214	39,165	58,752
平成11年	1,135	984	4,633	77,711	44,862	62,419
平成14年	1,021	885	4,417	73,376	43,388	66,522
平成16年	990	852	4,217	68,372	40,055	63,099
平成19年	876	752	3,921	64,029	39,132	62,270
平成24年	675	558	3,201	55,060	30,738	51,990
平成26年	609	507	2,866	54,772	34,670	52,733
平成28年	579	479	2,748	47,892	27,935	35,798

資料) 商業統計調査、経済センサス

製造業の状況（従業員4人以上の事業所）

（単位：事業所、人、万円）

	事業所計	食料品製造業	飼料製造業	飲料・たばこ・繊維工業	木材・木製品製造業 (家具を除く)	家具・装備品製造業	印刷・同関連業	窯業・土石製品製造業	鉄鋼業	金属製品製造業	製造業 はん用機械器具	機械器具製造業	生産用 ・電子部品製造業	電子部品・デバイス製造業	製造業 輸送用機械器具	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成26年	205	175	1	11	1	0	1	7	1	6	1	0	1	0	1,743	1,244,215	
平成27年	225	191	2	12	3	1	2	6	1	2	1	1	1	2	1,826	1,245,667	
平成28年	188	160	1	10	1	0	1	7	1	5	1	0	1	0	1,685	1,216,976	
平成29年	171	141	1	10	1	1	1	7	1	6	1	0	1	0	1,620	1,194,911	
平成30年	161	130	1	11	1	1	1	7	1	6	1	0	1	0	1,586	1,156,015	

資料) 工業統計調査、経済センサス

**(オ) (企業誘致)**

雇用機会を確保し、地域経済の活性化を図るためには、工場等の誘致が最も有効な手段である。しかし、製造工場の場合は、製品の輸送コストや輸送時間を勘案すると不利な地理的条件や近年の景気低迷を背景に、企業側の対応は鈍いものとなっている。

一方、流通の地理的不均衡が生じにくいコールセンターをはじめとする情報通信産業の地方設置が盛んに行われている。

平成22年5月に誘致したコールセンターの雇用者数は、初年度49人で、平成27年度211人、令和元年度156人が雇用されている。

また、一部成功した堂崎港埋立地にJA島原雲仙の集出荷施設等の設置が予定されており、雇用の拡大が期待されている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方での就職や移住への関心が高まる中、今後も情報通信関連産業を中心に企業誘致活動を実施するためには、合併に伴い空き施設となった公共施設や廃校となった学校施設の再利用を含めた事業環境の整備促進及び人材の確保のための取り組みを引き続き行う必要がある。

**(カ) (観光・レクリエーション)**

本市は、南蛮文化がもたらしたキリシタン関連遺産が数多く残っている地域であり、歴史的に有名な「島原・天草一揆」の舞台である。中でも、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である、「原城跡」は他地域に類のない歴史的遺産である。これらの歴史ストーリーを発信する施設として有馬キリシタン遺産記念館を整備し、観光ガイドの拠点として活用するとともに、「原城跡」を中心に市内の観光素材を一体的に案内す



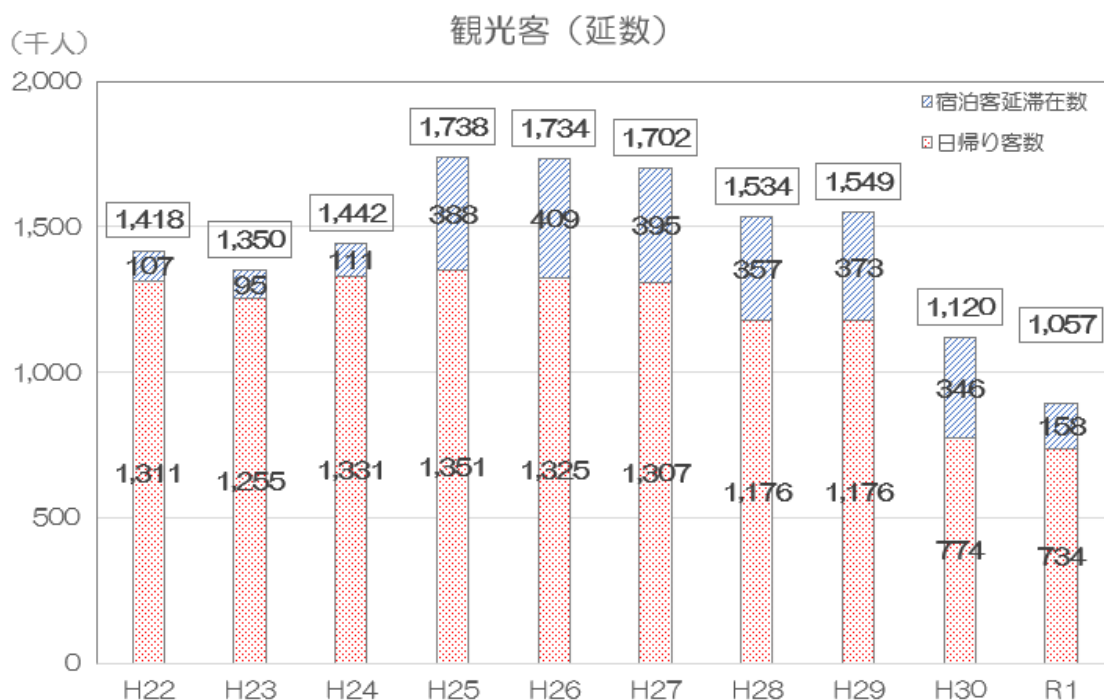
るため、ガイドの団体を統合し強化を図っている。加えて、天草市と平成29年8月に交流連携に関する協定を締結し、その後3年間にかけて両市をめぐるモニターツアー実施や福岡県でのイベントの共同出展を行い、交流人口の拡大に努めている。

また、「(一社)南島原ひまわり観光協会」を中心として、豊かな地域資源を活かした農林漁業体験民宿の取り組みを行っており、訪れた人にその土地らしい心のこもったおもてなしを提供するなど、多くの観光客と交流を図っており、交流人口の拡大と滞在時間の増加に繋がっている。受入家庭も160軒を超え、受入人数も当初の目標である1万人を平成26年度には達成し、令和元年には11,691人となっている。

今後は世界遺産に登録された「原城跡」を中心に豊富な歴史遺産との関連をもたせる仕組みづくりや観光ガイドの育成など、市内を周遊させる体制を整える必要がある。同時に、原城跡や史跡日野江城跡と有馬キリシタン遺産記念館を結ぶ交通手段の確保など、受け入れ態勢の充実が急務となっている。さらに、宿泊施設が少ない本市にとって、日帰り観光客の割合が高いことから、民泊事業の質の向上に加えて滞在時間を増加させる更なる方策が必要である。平成22年3月に認定を受けた「南島原どぶろく特区」は、農林漁業体験民宿をより一層魅力的にするものとして期待されており、令和元年度時点で3軒の販売農家が誕生している。一方で島原手延そうめんをはじめとする豊富な特産品を観光に活用しきれておらず、今後の課題となっている。

また、平成20年3月に廃線となった島原鉄道南線跡地を活用し現在整備を進めている自転車歩行者専用道路を活用し、各観光拠点間を結び、地域資源をゆっくり巡る「南島原スロー・サイクル」の実現に向けた各種施策の推進が必要とされている。

今後は、これら豊富な体験メニューや特産品、歴史体験などの観光素材を組み合わせ、様々なニーズに応じた観光コースを確立させ、さらに観光施設や景観スポット等の計画的な整備、広域的な観光連携を進め、地域経済の活性化を図ることが急務となっている。



## (キ) (港湾施設)

本市は、堂崎港と須川港及びヒロノ津港の3つの港湾を有している。地域住民の安心と安全を確保するため、国や県との連携を強化して整備を進展させることが必要である。

## (2) その対策

### (ア) (農 業)

- ① 農業施設の近代化、農地流動化の促進による経営規模の拡大、農地の基盤整備の推進、通作条件の改善につながる農道、用排水路の整備など営農環境を改善し、担い手の育成と効率的な農業経営の確立を図る。
- ② 農家を取り巻く生活環境の整備を行い、後継者が魅力を持てる農村づくりを推進する。
- ③ 意欲ある多様な担い手の育成及び後継者の確保、他産業からの新規就農促進のための諸施策の取組を推進する。
- ④ 戸別所得補償制度や中山間地域等直接支払制度第5期対策の取組により、自給率向上や耕作放棄地の防止、多面的機能の確保を図る。
- ⑤ イノシンなどの有害鳥獣被害防止対策の推進を図る。
- ⑥ 産地の基盤強化を図るため、優良な乳用・肉用雌牛の導入の推進を図る。
- ⑦ 畜排泄物の処理施設の整備支援を図る。
- ⑧ 堆肥資源の地域内循環利用を促進し、土づくりを支援することで有機農業や環境保全型農業の推進を図る。
- ⑨ 消費者ニーズに適合した農産品の選択と生産性及び収益性の高い作物の導入を図り、魅力ある農業を育成する。
- ⑩ 農業後継者等に出会いの場を提供し結婚を支援するため、研修会や男女交流イベント等を実施する。
- ⑪ 農作業の効率化や労働力の削減を図るため、農業用ドローンの利用を促進する。
- ⑫ 生産者が安定した収益を得られるよう、加工用を含め新規作物の栽培に関する調査・研究を行う。

### (イ) (林 業)

- ① 森林のもつ公共性と自然環境の保全を十分考慮したうえ、生産活動と調和を図り、生産性と環境保全の両立を推進する。
- ② 下刈り、間伐、枝打ちなどの育林作業、生産活動を効率よく進めるため、作業道・林道などの整備促進を進めるとともに、森林の持つ水源涵養や土砂流出の防備等の公益的機能が発揮される森林づくりに努める。

- ③ 林業の中心的役割を担う森林組合組織の充実を図るとともに、林業就業者やその後継者の確保に努める。

## (ウ) (水産業)

- ① 自然環境に配慮した多面的な機能を有する安全で効率的な漁港を整備し、水産業の基盤整備を図る。
- ② 種苗放流や中間育成など有明海栽培漁業推進協議会及び橘湾栽培漁業推進協議会の取組を支援し、栽培漁業の推進を図る。
- ③ 魚介類の産卵・育成施設の設置や産卵支援を行い水産資源の増加を図る。
- ④ 水産物加工の推進や水産物等のブランド化及び観光など異業種との連携による付加価値向上と販路拡大を図る。
- ⑤ 海域の生産力を高める漁場の整備や漁場機能の回復に寄与する藻場・干潟等の造成等により漁場保全を図る。
- ⑥ 禁漁期間の設定や漁獲可能サイズの徹底など資源管理型漁業を関係機関と連携しながら推進し、資源の増加を図る。
- ⑦ ワカメ、ヒジキ養殖など新たな漁業資源の開発を行い、漁業者の所得向上を図る。
- ⑧ 新規漁業就業者の受入体制の整備と漁業者の高齢化に対応した施設整備を行うとともに、漁業環境の改善により漁業従事者の確保を図る。

## (エ) (商工業)

- ① 商工業の消費流通対策として、魅力ある商店（街）の経営、流通、情報サービスなどについて指導機関との連携を図る。
- ② 中小企業の経営革新や新規創業、地域振興等、商工会が行うさまざまな活動を支援する。
- ③ 中小企業者へ各種融資制度の効果的な運用を推進し、施設・設備の近代化や合理化、生産技術の向上と競争力の強化、経営管理の改善などを促し、経営体質の強化を図る。
- ④ 経営を担う人材の育成に係る支援や金融支援等の各種支援の取組を強化する。
- ⑤ 島原手延そうめんの信用と信頼を高め、特産品としての地位を確立するために、島原手延そうめん認証制度の活用を図る。
- ⑥ 他地域への購買力の流出等を防ぐため、経営の協業化、共同集客事業の展開、駐車場の確保等に対する事業について支援に努める。
- ⑦ 電子地域通貨の普及促進を行い、資金の域外流出の抑制と地元消費拡大を図る。
- ⑧ そうめんづくりに適した、地場産小麦の研究・開発により、付加価値の向上を図る。
- ⑨ そうめん生産者が行う、機械性能の向上等による生産性の向上や生産工程の自動化等の設備整備を支援する。

## (オ) (企業誘致)

- ① 情報通信技術利用事業（コールセンター等）を中心に幅広い分野での企業誘致活動を推進する。
- ② 空き工場・施設情報のデータベース化を構築する。
- ③ 遊休公共施設や堂崎港埋立地を活用した事業所誘致を推進する。

## (カ) (観光・レクリエーション)

- ① 本市の基幹産業である農林漁業や島原手延べそうめんなどの特産品を活用した体験型観光プログラム及び「食」の観光を整備・推進するとともに、農林漁業体験民宿の受入家庭の拡大を図る。
- ② 市内に数多く点在する観光資源を案内できる観光ガイドを配置し、質の高いサービスを提供することで観光客の知的好奇心を満足させ、地域の魅力を効果的に伝える地域づくりを目指す。
- ③ 情報発信の強化を図るため、(一社)南島原ひまわり観光協会、道の駅みずなし本陣ふかえ、有馬キリシタン遺産記念館といった市内の観光施設等を情報発信基地と位置づけ、連携することで情報の共有と発信を図る。
- ④ テーマを定めたモニターツアーを実施し、旅行業者と連携した取組を進め観光ルートの確立を図る。
- ⑤ 天草市、島原半島観光連盟、及び3市の連携強化を図り、広域での観光振興に取り組む。
- ⑥ 情報発信、広告宣伝、特産品の販売促進、体験型観光及び農林漁業体験民宿受入等を行うなど、本市の観光の発展に重要な役割を担う(一社)南島原ひまわり観光協会を積極的に支援する。
- ⑦ 廃校や古民家を活用した観光施設の整備や、既存の観光施設、景観スポット等の計画的な整備を進める。
- ⑧ 安心して安全に見学できる環境づくりに努めるとともに、世界遺産「原城跡」を訪れる人の利便性の向上を図る。
- ⑨ 自転車歩行者専用道路の整備を契機とした自転車による交流促進を図るため、必要な施設の整備と誘客に関する取組を推進する。
- ⑩ 豊かな自然や世界遺産をはじめとした市内史跡等の文化財の周遊性を高めるとともに、他の観光資源などとの連携を図りながら、新たな来訪者の獲得を図る。

(キ) (港湾施設)

- ① 港湾施設の防災機能等を充実させるため、県や関係団体との連携を強化し、防波堤や護岸施設の整備促進に努める。

(ク) (産業の振興における目標)

基本目標	基準値	令和7年度
新規就農者数	20人 (H30年度)	23人
農業産出額	242.9億円 (H30年度)	277.7億円
漁業所得	1.89億円 (R1年度)	2.52億円
観光消費額	62.3億円 (R1年度)	67.4億円

(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	島原半島地域食肉センター整備事業	協同組合	
		新規就農者就農支援事業 生産基盤整備	受益者	
		南島原市耕作放棄地解消基盤整備事業 小規模基盤整備 250a	市	
		県営土地改良事業 諏訪・空池原・見岳・馬場・津波見・有家中部	県	
		農地海岸保全(高潮対策)施設整備事業 有馬2期地区	県	
		自然災害防止事業 海岸保全区域の堤防改修	県	
		農村地域防災減災事業(ため池整備) 南島原地区 N=7地区	市	
		有馬川転倒堰整備事業 転倒堰の補修 N=1カ所(2門)	市	
		農村地域防災減災事業(ため池整備) 南島原2期地区 N=3地区	市	
		営農施設移転等事業 営農施設移転等支援	受益者	
		石材等運搬事業 石材等運搬支援	受益者	
	水産業	有明海地区海底耕耘事業 海底耕運 A=824㎡	県	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(2) 漁港施設	漁港用地舗装事業 有家・深江漁港用地舗装 A=2,000 m <sup>2</sup>	市	
		地域水産物供給基盤整備事業 貝崎漁港	市	
		水産物供給基盤機能保全事業 南有馬・貝崎・早崎漁港浚渫工事	市	
		機能増進事業 布津漁港 防風フェンス設置 L=100m	市	
	(3) 経営近代化施設 農業	強い農業づくり交付金事業 (農業) 低コスト耐候性ハウス、集出荷貯蔵施設等導入	受益者	
		長崎県放牧場整備支援事業 繁殖基盤整備	生産組合	
		6次産業化推進事業 6次産業化設備導入	受益者	
		スマート農業普及促進事業 農業 ICT 機器導入	受益者	
		畜産クラスター構築事業 TMR センター 1 式	受益者	
		農業用施設等小規模整備支援事業 小規模施設等整備	市	
		水産業 水産関係施設整備事業 (市単独) 水産共同利用施設等整備 15 件	漁協	
		持続可能な新水産業創造事業 (県単) 水産施設整備導入支援	漁協 受益者	
		浜の活力再生プラン推進施設整備事業 水産機器、機材導入	受益者	
		養殖産地育成計画実践推進事業 養殖設備等導入	協議会	
	(4) 地場産業の振興 生産施設	新構造改善加速化支援事業 共同生産管理施設、共同利用機械設備整備 (農業)	受益者	
		未来を創る園芸産地支援事業/チャレンジ園芸1000億推進事業/園芸1000億推進事業 (園芸) 設備等整備	生産組合	
		担い手ジャンプアップ支援事業 農業用機械等導入	受益者	
		(園芸) 共同利用機械・施設整備支援事業 N=5 施設	生産組合	
		加工施設 島原手延そうめん生産性向上支援事業 生産性向上施設等整備 95 件	受益者	
		中小企業ステップアップ支援事業 施設・設備導入、新規雇用 15 件	受益者	
	(6) 起業の促進	創業支援事業補助金 施設整備・設備導入 40 件	受益者	
(9) 観光又はレク リエーション	自転車利用環境整備事業 レンタサイクル・充電システム等整備	市	(再掲)	
	島鉄跡地旧駅舎等整備事業 6 棟 (休憩施設、駐輪スペース、トイレ等)	市	(再掲)	
	サイクルラック設置支援事業 サイクルラックの設置	受益者		
(10) 過疎地域持続的	農業経営基盤強化資金利子助成事業			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	発展特別事業 第1次産業	<b>内容：</b> 農林業金融公庫が融通する制度資金 に対しての利子助成を行う。 <b>必要性：</b> 認定農業者のスムーズな規模拡大 等の経営展開を図るためには、今後必要 である。 <b>効果等：</b> ①認定農業者の規模拡大等促進	受益者	認定農業者 の規模拡大 により耕作 放棄地の減 少や所得向 上に繋がる ことから、 地域の持続 的発展に資 する取組で あり、その 効果は将来 に及ぶ。
		<b>農業担い手対策事業</b> <b>内容：</b> 担い手から経営を継承させ、発展させ る取組を支援する。 <b>必要性：</b> 後継者等の農業経営の継承を支援 し、将来にわたって地域の農地利用等を担 う経営体の確保を図る必要がある。 <b>効果等：</b> ①地域の農地利用等を担う経営体の確保	受益者	本市の基幹 産業である 農業の後継 者を支援す ることで、 農業者減少 や耕作放棄 地抑制に資 することか ら、地域の 持続的発展 に資する取 組であり、 その効果は 将来に及 ぶ。
		<b>農業後継者組織支援事業</b> <b>内容：</b> 農業後継者で組織する団体が行う農 業振興に資する事業に助成する。 <b>必要性：</b> 農業後継者組織は、相互の農業技術 や情報の交換、共同プロジェクト活動を通 じた研究など農業後継者の育成に果たす役 割も大きく、組織の活性化は農業振興に寄 与しており事業の必要性は大である。 <b>効果等：</b> ①農業後継者組織活性化	農業 後継者 団体	農業後継者 組織の活性 化は、農業 振興に寄与 しているこ とから、地 域の持続的 発展に資す る取組であ り、その効 果は将来に 及ぶ。
		<b>中山間地域等直接支払交付金事業</b> <b>内容：</b> 中山間地域と平地地域との生産条件 の不利を交付金で補う。 <b>必要性：</b> 本市は、多くの中山間地域を有し耕 作放棄地が多いため、いのししの被害も多 く、農業経営に支障を来たしている。そのた め、耕作放棄地を未然に防ぐ取組や被害防 止柵の設置などが必要である。	協定 集落	耕作放棄地 の抑制を図 る取組であ り、農業生 産性の向上 につながる ことから、

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<b>効果等：</b> ①耕作放棄地の発生抑制 ②農業生産性の向上		地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<b>オリーブ栽培推進事業</b> <b>内容：</b> オリーブ植栽のための苗木購入費、栽培研修費、土壌分析費の補助、収穫物の加工品開発、販路開拓支援を行う。 <b>必要性：</b> 農業者の高齢化等で深刻化する中、作業負担が軽く高齢者でも栽培可能な作物を推進することが必要である。 <b>効果等：</b> ①耕作放棄地及び遊休農地の予防・解消 ②生産者所得向上	受益者	高齢の農業者でも栽培可能な作物を推進することは、耕作放棄地及び遊休農地の予防・解消のみならず、生産者所得向上に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<b>和牛・乳牛保留事業</b> <b>内容：</b> 優良雌子牛を市内に保留し、系統繁殖することで、黒毛和牛及び乳用牛の改良を促進する。また、これにより肉用牛生産農家又は酪農家の生産基盤を確立する。 <b>必要性：</b> 肉用牛生産農家又は酪農家の生産基盤を確立するためには、肉用牛・乳用牛の一貫生産体制を構築し産地化が必要である。 <b>効果等：</b> ①肉用牛・乳用牛の改良促進 ②肉用牛生産農家・酪農家の生産基盤確立	受益者	肉用牛生産農家・酪農家の経営安定を図ることで、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<b>認定農業者組織支援事業</b> <b>内容：</b> 認定農業者で組織する団体が行う農業振興に資する事業に助成する。 <b>必要性：</b> 本市認定農業者協議会は、県下最大の認定農業者の組織である。地域農業の牽引役を果たしており、活動に対する助成を行い活動の活性化を図ることは農業振興上	協議会	地域農業を牽引する組織の活性化を図ることで、若者が定着できる



持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>必要不可欠である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①認定農業者組織の活性化</p>		<p>地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>農業後継者給付金</p> <p><b>内容：</b>市外で3年間以上就労した者が南島原市へUターンし親元就農する際、就農1年目に100万円、2年目及び3年目に30万円の給付金を交付する。</p> <p><b>必要性：</b>農家の高齢化や後継者問題は深刻な状況であり、その対策となる取組が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①農業生産技術の継承 ②農地の生産性の維持 ③集落・地域の存続</p>	受益者	<p>農業後継者を確保することは、耕作放棄地の発生や人口減少の抑制に資することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>有害鳥獣被害防止対策事業</p> <p><b>内容：</b>有害鳥獣による農作物への被害を防止する体制の構築と捕獲体制の整備を行うとともに、防護柵等の設置を支援する。</p> <p><b>必要性：</b>有害鳥獣による農作物への被害を防ぎ、農業経営を安定させることが必要である。</p> <p><b>効果等：</b>①農業経営の安定化</p>	協議会 受益者	<p>有害鳥獣による農作物への被害軽減は、農業経営を守り農業振興に資することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>環境保全型農業推進事業</p> <p><b>内容：</b>有機農業等をはじめとする環境保全型農業を推進し、緑肥・堆肥を利用した安全・安心な農産物の生産を確保する。</p> <p><b>必要性：</b>農業をめぐる環境問題に対応するとともに消費者ニーズに応えるためには、環境保全型農業の推進が必要である。また、消費者ニーズに応えることで、農産物の付加価値を高め、農業経営の安定化が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①農産物の付加価値向上</p>	農業者 団体	<p>環境の考慮や消費者ニーズに対応し変化することは、持続的発展に不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>②農業経営の安定化</p> <p>黄斑えそ病防除支援事業</p> <p><b>内容：</b>共同でたばこ黄斑えそ病の防除を実施する団体に防除費用の一部を助成する。</p> <p><b>必要性：</b>基幹作物である葉たばこの振興は本市農業施策の重要課題であり、その後継者確保対策は喫緊の課題でもある。葉たばこ栽培農家を病虫害被害から守り、その安定生産を支援することで、経営を安定させ、経営不安による後継者不足の解消を図る必要がある。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①産地育成</p> <p>②農業経営の安定化</p>	生産組合	葉たばこ栽培農家の経営安定により、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>家畜導入事業</p> <p><b>内容：</b>優良な肉用雌牛の導入を支援する。</p> <p><b>必要性：</b>産地の基盤強化を図るためには、地域内保留により、母牛群の改良増殖が必要である。</p> <p><b>効果等：</b>①産地の基盤強化</p>	受益者	肉用牛生産農家の経営安定を図ることで、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>みかん栽培経営安定対策事業</p> <p><b>内容：</b>マルチ更新費用の一部を助成し、農業経営の安定化を図る。</p> <p><b>必要性：</b>高品質ミカンを生産するためには、マルチ栽培が推進されているが、マルチ更新費用は大きな負担となっているため、みかん栽培を推進するためには対策が必要である。</p> <p><b>効果等：</b>①農業経営の安定化</p>	受益者	農業経営の安定化を図ることで、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		有機農業等推進事業		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p><b>内容：</b>南島原市有機農業推進協議会の事業費の補助や、有機 JAS 認証取得の補助を行う。</p> <p><b>必要性：</b>農業生産者の所得向上を図るための取組の一つとして、有機農業の振興を図る必要がある。また、有機 JAS 認証取得は高額であり、有機農業を推進するためには対策が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①有機農産物の生産安定・品質向上</p>	協議会	有機農産物の生産が安定し、所得が向上することで、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>農産物ブランド化推進事業</p> <p><b>内容：</b>市内の高品質な農産物・農産加工品をブランド化し、展開したい農業者団体・農業法人・食品関連事業者等へブランド化推進の支援を行う。</p> <p><b>必要性：</b>農業所得の向上に直結する必要な取り組みであり、積極的に実施していく必要がある。また、製品の販売という出口戦略に、農業生産者が直接関与し、儲かる農業経営者の育成が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①儲かる農業経営者としての人材育成</p>	受益者	儲かる農業経営者を育成することで農業振興を図り、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>農業用ドローン農薬散布普及支援事業</p> <p><b>内容：</b>農業用ドローンを活用した農薬散布の支援を実証的に行う。</p> <p><b>必要性：</b>農家戸数が減少し高齢化が進む中で、農業経営の安定を図るためには、農作業の効率化や労働力の削減を図る必要がある。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①農作業の効率化・労働力の削減 ②農業経営の安定</p>	市	農家戸数が減少し高齢化が進む中で、持続的発展を図るためには、農作業の効率化や労働力削減は必要不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>新規作物調査・研究事業</p> <p><b>内容：</b>高付加価値な新規作物の栽培に伴う調査・研究を行う。また、新規作物の導入</p>	市	農業者の所得向上は農

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>を行う生産者に対し補助金を支出し、導入経費等の支援を行う。</p> <p><b>必要性：</b>農業者の所得を向上し、安定した収益を得るためには、新規作物に関する調査研究が必要である。また、新規作物の導入により、耕作放棄地の予防・解消が期待できるが、新規作物の導入には多額の経費がかかることから、支援が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①農業者の所得向上 ②耕作放棄地の予防・解消</p>		<p>業振興において重要であり、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>未来農業フロンティア推進事業</p> <p><b>内容：</b>市と民間企業が共同出資して農業振興法人を設立し、官民それぞれの強みを生かして果樹を主軸とした新規就農者のトレーニングファーム事業を実施する。</p> <p><b>必要性：</b>減少する農家の中でも、特に果樹農家の減少が顕著に表れており歯止めがかからない状況である。果樹の新規就農については、未収穫期間の問題に加え、栽培技術の習得機会が少ないことから就農までに至らないケースが多い。そのため、経営感覚に優れた中核人材を育成することが必要である。また、果樹農家の増加による耕作放棄地の予防解消につなげる必要がある。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①中核人材の育成 ②耕作放棄地の予防・解消</p>	農業法人	<p>果樹農家を育成し、新規就農を促進する取組は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>農業後継者結婚対策事業</p> <p><b>内容：</b>南島原市農業後継者結婚対策協議会を主体として研修会や男女交流ミニイベント(ワークショップほか)等を実施する。</p> <p><b>必要性：</b>男女の出会いが少ない農業後継者等の結婚は、現代社会における非婚化、晩婚化の影響を受けて、さらに困難なものとなりつつある。そのため、農業後継者等に出会いの場や自分磨きの機会を提供し結婚を支援していく必要がある。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①農業後継者の確保 ②移住・定住促進 ③人口増加</p>	協議会	<p>農業後継者の確保は、耕作放棄地の発生や農業者減少の抑制に資するとともに、結婚による移住定住促進や結婚・出産による人口増加が期待できることから、地域の持続的発展に資する取組であり、</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
				その効果は将来に及ぶ。
		<p>農業後継者育成事業</p> <p><b>内容：</b>農業者等の扶養する農業大学生等が当該修学又は研修終了後3年以内に就農する際の経費を助成する。</p> <p><b>必要性：</b>農家の高齢化や後継者問題は深刻な状況であり、その対策となる取組が必要である。</p> <p><b>効果等：</b>①農業後継者の確保</p>	受益者	農業後継者を確保することは、耕作放棄地の発生や農業者減少の抑制に資することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>水産資源増殖保護事業</p> <p><b>内容：</b>イカ捕獲かご網に産卵された卵をふ化するまで海中に吊り下げておくために必要な経費や、タコの資源回復を図るためのタコ産卵用つぼの設置費用等について補助する。</p> <p><b>必要性：</b>有明海における重要魚種である甲イカの漁獲量を維持・回復させ、将来にわたって漁業の経営安定を図るためには、水産資源の維持・回復が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①水産資源の維持・回復</p> <p>②漁業所得の向上</p> <p>③漁業の経営安定</p>	漁協	水産資源の維持・回復を図ることは、漁業の持続的発展に必要不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>種苗放流事業</p> <p><b>内容：</b>種苗の生産・中間育成・放流等の事業に対し助成する。</p> <p><b>必要性：</b>有明海の漁業資源を回復させ、将来にわたって漁業の経営安定を図るためには、水産資源の維持・回復が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①水産資源の維持・回復</p> <p>②漁業の経営安定</p>	漁協	水産資源の維持・回復を図ることは、漁業の持続的発展に必要不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県単)</p> <p><b>内容：</b>漁業の新規就業者に対し、自立に向けた2年間の就業支援を行う。</p> <p><b>必要性：</b>漁業者の人口減少、高齢化が進むなか、新規就業者の増加を図る取組が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①新規就業者の確保</p>	受益者	漁業者の減少、高齢化が進む中、漁業の新規就業者確保を図ることは、地域の持続的発展

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
				に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
	商工業・6次産業化	<b>漁業用産業廃棄物処理対策事業</b> <b>内容：</b> 漁網、ロープ類、タコツボ等の漁業活動で不要となった産業廃棄物処理に対する補助を行う。 <b>必要性：</b> 不要となった産業廃棄物が漁港施設に放置され危険を伴うことから、周辺地域の安全確保のために対策が必要である。 <b>効果等：</b> ①漁港施設の適正利用 ②周辺地域の安全性確保	漁協 漁業者 組織	漁港周辺地域の安全を確保するために、漁港施設の適正利用を図ることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<b>FRP 漁船廃船処理事業</b> <b>内容：</b> 廃船となったFRP漁船に対し廃船費に対する補助を行う。 <b>必要性：</b> 不要となった産業廃棄物が漁港施設に放置され危険を伴うことから、周辺地域の安全確保のために対策が必要である。 <b>効果等：</b> ①漁港内の適正な運営 ②周辺地域の安全性確保	受益者	漁港周辺地域の安全を確保するために、漁港施設の適正利用を図ることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<b>商工業振興資金利子補給補助事業</b> <b>内容：</b> 日本政策金融公庫の融資を受けている中小の商工業者に対して、利子支払額の20%、5万円を上限に補助金を交付する。 <b>必要性：</b> 経済の停滞、グローバル化により、中小事業者の経営は大変厳しい状況にあるため、商工業の経営改善と振興を図る取組が必要である。 <b>効果等：</b> ①商工業の経営改善・活性化 ②商工業の振興	商工会	中小事業者の経営が厳しい状況にある中、事業継承や若者の雇用増加を図るための商工業振興策は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<b>商工会活性化対策事業</b> <b>内容：</b> 都市部で開催される商談会等への参加を支援するとともに、南島原市商工会が	商店街	地域商店街の消費・販

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>実施するプレミアム商品券発行事業等活性化事業に必要な経費の一部を助成する。  <b>必要性：</b>大型店の進出やオンラインショッピングの普及等により地域資金が流出する中、地域商店街での消費拡大や地域商店の販路拡大を図る取組が必要である。また、情報の収集や経営について、専門知識を活用した指導が併せて必要である。  <b>効果等：</b>            ①地域商店街の消費・販路の拡大            ②地域商店経営者のスキルアップ</p>		<p>路拡大、地域経済循環等の取組により商工業を活性化し、事業の継承や若者の雇用を増加させることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>地域物産開発販売支援事業  <b>内容：</b>農林水産物や鉱工業品等地域資源を活用した新商品の開発、それに伴う販路開拓事業に取り組む事業者に対し、商品開発等に要した経費の一部を助成する。  <b>必要性：</b>本市には優れた農林水産物の産品があるが、一次産品は収益率が低く、販売先も限られてきているため、農林水産物等を加工により付加価値を付けた二次産品の開発とその販路開拓が必要である。  <b>効果等：</b>            ①事業者の所得向上・経営安定</p>	事業者	<p>農林水産物や鉱工業等の収益率を上げ、所得向上につながることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>地域総合整備資金貸付金事業  <b>内容：</b>(一財)地域総合整備財団(ふるさと財団)の支援を得ながら、民間事業者等に無利子で資金の貸付けを行う「ふるさと融資」を実施する。  <b>必要性：</b>過疎化の進行により人口減少が続く本市の商業においては、家族経営など小規模な店舗が大部分を占めており、地場企業による二次産業の拡大事業は地域の働く場の創出・雇用において必要である。  <b>効果等：</b>①地場企業による二次産業の拡大</p>	事業者	<p>地場企業による生産規模拡大は地域の雇用増加と所得向上に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>地域おこし協力隊事業  <b>内容：</b>そうめん生産者を目指す者を、地域おこし協力隊として募集し、研修により製造から出荷までの生産工程を学んでもらう。  <b>必要性：</b>そうめん生産者は年々減少傾向にあり、後継者・担い手の不在が大きな課題</p>	市	<p>後継者を確保することは、技術や事業の継承による産地の維持に寄</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>となっている。そのため、技術を継承する人材を外部から募集し、新たな担い手の確保と産地の維持が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①そうめん生産者の後継者確保</p> <p>②そうめん産地の維持</p>		与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>創業促進資金制度預託金</p> <p><b>内容：</b>南島原市中小企業創業支援資金の取扱金融機関に対し資金を預託し、預託金額の協調倍率までの資金の融資を可能とする。</p> <p><b>必要性：</b>地域経済の新陳代謝を活性化し、雇用の創出を図るうえで、新規事業創出を促進する必要がある。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①新規事業の創出</p> <p>②新規事業における経営の健全・安定化</p>	市	新規事業の創出を促進することは、地域経済の活性化や雇用の創出に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>南島原市HACCP導入支援事業補助金</p> <p><b>内容：</b>ながさき HACCP の4段階以上の評価取得に取り組む食品製造事業者に対し、施設や設備の改修にかかる費用などを支援する。</p> <p><b>必要性：</b>消費者からの信頼性向上や競争力の強化するためには、食品製造事業者の衛生管理体制を構築すること必要がある。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>所得向上</p>	受益者	付加価値増加により所得を向上させ、商工業の活性化や雇用の創出に寄与することから地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>電子地域通貨事業</p> <p><b>内容：</b>電子地域通貨 MINA コインのPR業務、行政との連携アプリ開発・運用業務を実施する。</p> <p><b>必要性：</b>大型店の進出やオンラインショッピングの普及等により地域資金が流出する中、市外への資金流出の抑制が必要である。また、デジタル社会への移行を図るためには、スマートフォンを活用したアプリの市民利用を促進するとともに、行政サービスとの連携が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①市外への資金流出抑制・市内の消費喚起</p>	市	市外への資金流出を抑制し、市内消費の拡大を図ることは域内経済に好循環をもたらすものである。また、デジタル社会への移行を踏



持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		②市民と行政の更なる連携強化		まえ、本事業を推進することは、その効果が将来に及ぶものである。
		<p>おいしい南島原ブランド認定品活用推奨事業</p> <p><b>内容：</b>「おいしい南島原ブランド」として認定された推奨品を冠婚葬祭等催事での返礼品としての活用した場合、当該推奨品の購入費等の一部について助成する。</p> <p><b>必要性：</b>物産の振興及び商工業の活性化のためには、市産品の認知度向上や地元消費の拡大が必要である。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①認知度向上</p> <p>②地元消費拡大</p>	市	物産の認知度向上や地元消費の拡大は、地場産業の活性化に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>島原手延そうめんPR事業</p> <p><b>内容：</b>関東圏、九州圏におけるTVCMの放送やPRイベントへの参加など島原手延そうめんのPR活動を実施する。</p> <p><b>必要性：</b>本市の基幹産業であるそうめん産業の振興には、消費者の「島原手延そうめん」の認知度を高め、購買意欲向上による販売量の増加と販売価格の上昇を図る必要がある。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①認知度向上による販売価格の上昇</p>	市	島原手延そうめんの認知度を向上させ、販売価格の向上を図ることは、本市の基幹産業であるそうめん産業の振興や事業継承に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>認証マーク推進事業</p> <p><b>内容：</b>島原手延そうめんの品質や安全性を保障するため、島原手延そうめん認証委員会を開催し、認証委員会による審査をクリアした生産者、商品に認証を付与する。</p> <p>認証された商品は、認証マークの使用が可能となり、認証マーク商品を広くPRすることにより、島原手延そうめんのブランド</p>	市	島原手延そうめんに品質や安全性という付加価値によるイメージアップを図

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>を確立させる。  <b>必要性：</b>本市の基幹産業であるそうめん産業の振興には、「島原手延そうめん」のイメージアップが必要である。  <b>効果等：</b>  ①イメージアップによる販売価格の上昇</p>		<p>り、販売価格の向上を図ることは、本市の基幹産業であるそうめん産業の振興や事業継承に寄与するものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>そうめん小麦生産事業  <b>内容：</b>手延そうめんに適した小麦栽培を推進し、その小麦を使用した限定性、希少性がある高い付加価値を持った南島原オリジナルのそうめんの開発に取り組む。他産地との差別化を図り、産地のイメージアップと島原手延そうめんの高付加価値化を目指す。  <b>必要性：</b>本市の基幹産業であるそうめん産業の振興には、他産地との差別化や付加価値向上が必要である。  <b>効果等：</b>  ①付加価値向上による販売価格上昇</p>	市	<p>島原手延そうめんに他産地と差別化された付加価値をつけ、販売価格の向上を図ることは、本市の基幹産業であるそうめん産業の振興や事業継承に寄与するものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
	観光	<p>観光ガイド育成事業  <b>内容：</b>平成30年7月に世界文化遺産に登録された「原城跡」を活用する観光ガイドの育成、確保を目的とした観光ガイド育成講座を実施する。  <b>必要性：</b>訪れた観光客が満足し、また再度訪れたいと思うためには、南島原らしい「おもてなし」が必要である。  <b>効果等：</b>  ①観光ガイドのスキルアップ</p>	市	<p>観光ガイドのスキルアップにより来訪者の満足度を向上させ、リピーターを確保することは、観光業</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		②リピーターの確保		の持続的発展に必要不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。
		南島原ひまわり観光協会補助金 <b>内容：</b> 本市の観光振興の中心となる南島原ひまわり観光協会を支援し①情報発信 ②広告宣伝 ③特産品の販売促進 ④グリーン・ツーリズム等の推進 ⑤体験型観光及び農林漁業体験民宿受入 ⑥人材育成 ⑦観光分野の統計調査等を強化する。 <b>必要性：</b> 本市の観光振興を図るためには、本市の主体をなす団体である南島原ひまわり観光協会の活性化が必要である。 <b>効果等：</b> ①観光客の増加・消費拡大 ②交流人口の増加	観光協会	南島原ひまわり観光協会への支援は、本市の観光振興に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		農林漁業体験民宿施設整備事業 (民泊拡大及びどぶろく特区推進事業) <b>内容：</b> 簡易旅館業を営む為の初期費用及びインストラクターの育成費用等について助成する。 <b>必要性：</b> 本市の基幹産業を活用した農林漁業体験民宿を推進するためには、観光客を受け入れる農家や漁家の取組件数の確保が必須である。また、観光客の滞在時間を延ばすことで消費額を増加させ、地域経済や交流人口の増加による地域全体の活性化を図る必要がある。 <b>効果等：</b> ①交流人口の増加 ②地域経済と地域全体の活性化	観光協会	本市の基幹産業を活用した事業であり、本事業を推進することは交流人口の拡大による地域経済活性化に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		原城跡来訪者対応事業 <b>内容：</b> 平成30年7月に世界遺産に登録された「原城跡」において、総合案内所運営やシャトルバスの運行、交通誘導業務を実施する。 <b>必要性：</b> 世界遺産「原城跡」とその駐車場を距離が離れていることから、利便性の向上が必要である。また、来訪者の満足度を向上させるために、総合案内所等が必要である。 <b>効果等：</b>	市	来訪者の利便性や満足度の向上によるリピーターの確保は、観光業の持続的発展に必要不可欠であり、その効

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		①来訪者の利便性向上 ②リピーターの確保		果は将来に及ぶ。
		南島原市世界遺産市民協働会議補助金 <b>内容：</b> 南島原市世界遺産市民協働会議が行う世界遺産の保護、観光振興や物産振興などに資するまちづくりに関する取組に対して助成を行うもの。 <b>必要性：</b> 原城跡が世界文化遺産に登録されたものの、世界遺産への登録効果が十分でなく地域の活性化につながっていない。世界遺産への登録効果を高めていくためには、官民協働により、行政と民間の連携強化が必要である。また、世界遺産を将来へ引き継いでいく意識の醸成が併せて必要である。 <b>効果等：</b> ①行政と民間の連携強化 ②世界遺産を将来へ引き継ぐ市民意識醸成	南島原市 世界遺産 市民協働 会議	南島原市世界遺産市民協働会議の取組は、市民主体のまちづくりや世界遺産に対する市民の意識の醸成に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		世界遺産推進事業 (世界遺産周知啓発・情報発信事業) <b>内容：</b> 全国各地で所蔵されている歴史資料を、展示などに活用できるようにデジタルコンテンツやXR (VR、AR、MR 等) の作成や多言語化を実施する。 <b>必要性：</b> 世界遺産の構成資産である原城跡は、築城時と島原・天草一揆当時の2つの時期の価値を有する史跡である。現地だけでは理解し難い原城跡の持つ歴史のストーリー性を利用するなど様々な工夫を凝らしながら伝えていく必要がある。 <b>効果等：</b> ①原城跡来訪者の理解促進 ②観光客の誘客	市	世界遺産「原城跡」の持つ歴史について、市民や観光客の理解を促進することは、地域文化の振興と交流人口拡大に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		サイクリング情報発信事業 <b>内容：</b> サイクリングマップを作成するとともに、サイクルイベントの開催を支援する。 <b>必要性：</b> サイクリングマップは、誘客を図るうえで必要なツールであり、観光客の市内循環による滞在時間の延長・リピーターの創出を図るうえでも重要である。また、サイクルイベントの開催を支援することで、経	市、 関連 団体	観光客の誘客や滞在時間の延長・リピーターの創出により、経済や地域の活性

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	企業誘致	<p>済や地域の活性化・関係人口の創出が図られる。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①観光客の誘客 ②観光客の滞在時間延長 ③経済や地域の活性化 ④関係人口の創出</p>		化・関係人口創出を図ることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>企業等設置奨励事業</p> <p><b>内容：</b>新設又は増設に伴って投下固定資産が1億円以上（製造業等5,000万円以上、情報処理サービス業300万円以上）、新規常用雇用者を5人以上の企業等に対し、①企業等施設奨励金②賃借料等奨励金③雇用奨励金④市内企業等発注奨励金⑤物流奨励金⑥通信奨励金を支給する。</p> <p><b>必要性：</b>南島原市内における企業等の新設又は増設を奨励し、産業の振興と雇用の増大を図るためには、他市からの企業等の進出や地元企業の経営拡大を推進する必要がある。</p> <p><b>効果等：</b></p> <p>①雇用の創出 ②産業の振興</p>	市	市内に他市からの企業等の進出や地元企業の経営拡大は、雇用の創出や産業の振興に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
	(11)その他	須川港港湾整備事業 地元負担金	県	
		堂崎港港湾整備事業 地元負担金	県	
		口ノ津港港湾整備事業 地元負担金	県	

#### (4) 産業振興促進事項

##### (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南島原市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

##### (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

## (5) 公共施設等総合管理計画との整合

南島原市公共施設等総合管理計画に掲げる産業系施設の基本的な方針は以下のとおりである。

- 公共性や地域性及び管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については、今後も長期に使用できるように定期的な点検と計画的保全により長寿命化を図る。
- 将来需要等を考慮し、市民ニーズの変化に対応できるよう最適な規模や運営手法の検討を行う。

本方針を踏まえ、個別施設計画に基づく改修や統廃合、施設の廃止、譲渡を進める。